

令和2年度

病児保育室 【tetote-てとて-】利用申込のしおり

川内すわこども園が運営する病児保育室「tetote-てとて-」を利用するために必要な重要事項をご案内します



川内すわこども園

Sendai Suwa Children's Garden

川内すわこども園

病児保育室 tetote-てとて- 利用申込のしおり

目次

1. 病児・病後児保育室『tetote-てとて-』とは
2. 事業の概要
3. 対象となるお子さま
4. 病気の回復期とは
5. 利用までの手続き
6. 利用までのフロー図
7. 利用当日の流れ
8. 要望・苦情への対応について
9. 守秘義務・個人情報の保護について
10. 地域の関係機関との連携について
11. 事業内容の向上について
12. 各申込書類

1. 「病児保育室 tetote-てとて-」とは？

お子さんが病気の回復期に「あと数日看病してあげたいのに、どうしても仕事を休めない」という経験をした方はいませんか。

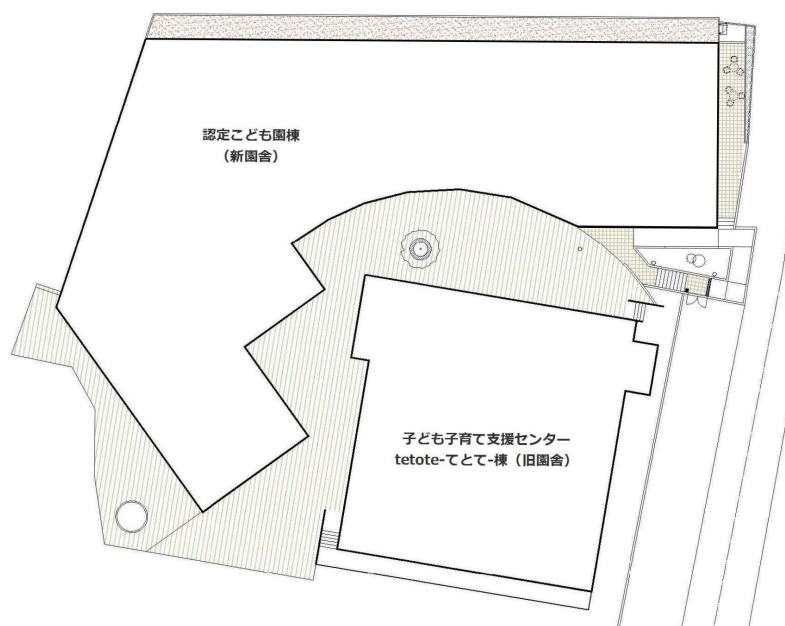
川内すわこども園では、保育園や幼稚園、認定こども園等に在園する乳幼児及び小学校就学児童のうち、病気の回復期で安静を必要とする状態にあって、かつ、保護者がお仕事やその他のやむを得ない理由により家庭で保育することができない場合にあるお子さんを対象に、認定こども園に付設された専用スペースで、看護師や保育士が一時的に保育を行っています。

2. 事業の概要

- (1) 実施場所 幼保連携型認定こども園 川内すわこども園 子ども・子育て支援センター棟
- (2) 利用時間 月～土曜 8時30分～18時00分
※ 上記時間以外は延長保育が可能です
早朝利用：8時から 延長利用：19時まで（1時間100円）
- (3) 休 所 日 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日、その他拠点施設の休園日によって休所となる場合があります。
- (4) 定 員 一日おおよそ5人程度
- (5) 利用者負担額

世帯の区分	利用者負担額（日額）	
	利用時間内保育	延長保育
市内に住所があり、生活保護を受けている世帯	0円	0円
市内に住所がある上記以外の世帯	1,000円	1時間100円
市外に住所がある上記以外の世帯	1,000円	1時間100円

*生活保護世帯の型が利用する場合、「生活保護受給証明書」の提出が必要です。



3.対象となる子ども

すべての要件を満たすこと

- ① 生後4か月～小学校6年生までの児童であること
- ② 児童の保護者が就労、傷病、出産などのやむを得ない理由で一時的に家庭での保育が困難であると認められること
- ③ 児童の病状が急変する見込みが当面なく、病中、または病気の回復期にあり集団保育を受けることが困難であること

4.病気の回復期とは

次に掲げる病気が回復してきている時期にあって、医療機関による入院治療の必要はないものの、安静の確保に配慮する必要がある『集団保育等が困難な時期』をいいます。

- ア 感冒、消化不良症(多症候性下痢)等の疾患
- イ 麻疹、水痘、風しん以外の感染性疾患
- ウ ぜん息等の慢性疾患
- エ 骨折等の外傷性疾患
- オ その他事業実施者が受入れ可能であると判断した疾患

5.利用までの手続き

①
事前
登録

病後児保育事業を利用するためには、事前に「病児保育所児童票」による登録が必要です。

★ 病児保育所児童票は、次の場所に備えてあります。

- 薩摩川内市子育て支援課
- 川内すわこども園 子ども・子育て支援センターtetote-てとて-
- 各保育所・認定こども園

★ 登録用紙の提出先

- 川内すわこども園 子ども・子育て支援センターtetote-てとて-

★ 住所

〒895-0061 薩摩川内市御陵下町19番8号

川内すわこども園 子ども・子育て支援センター 病児保育室

電話番号 0996-20-2630

② 利用申込・利用開始

病後児保育の利用を希望される際は、事前に実施施設（川内すわこども園病児保育室）へ電話で予約し、利用可能となった場合は、利用当日、必要書類（「病児・病後児保育事業利用申請書」等）や必要物品（下表参照）をお持ち寄りください。

★ 申込先

☎（0996）20-2630（月～土：7時から19時）川内すわこども園

★ 予約可能時間

利用前日：15時から19時

利用当日：7時から12時

★ 利用される際の諸注意

- 1) 電話による事前の予約が必要です。お子さんの状態が“病気の回復期にあたらぬ”場合や、定員を超えている場合は利用できないことがあります。
- 2) 利用当日は、「病児・病後児保育事業利用申請書」、「家族との連絡票」、「与薬依頼書」に必要事項を記入し、必要に応じて「医師連絡票」及び「薬の説明書」等もお持ちよりください。また、「利用規約」に同意（署名捺印）していただくため、認印も忘れずにご持参ください。
- 3) 利用初日はお子さんの様子の聞き取りや事務手続きに少々時間を要しますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 4) 連続しての利用は3日を限度とします。ただし、病状の変化や予約状況等によってはこの限りではありません。
- 5) キャンセルは当日の朝7時までにご確認ください。当日朝7時を過ぎたキャンセルは利用料をご負担いただく場合がございます。また、早朝利用の予約をしている場合当日キャンセルはできません。（病状悪化、休みがとれた等やむを得ない場合を除く）ご了承ください。

③ 持ち物

★ 利用当日に持ってきていただく物（すべてに名前を記入してください。）

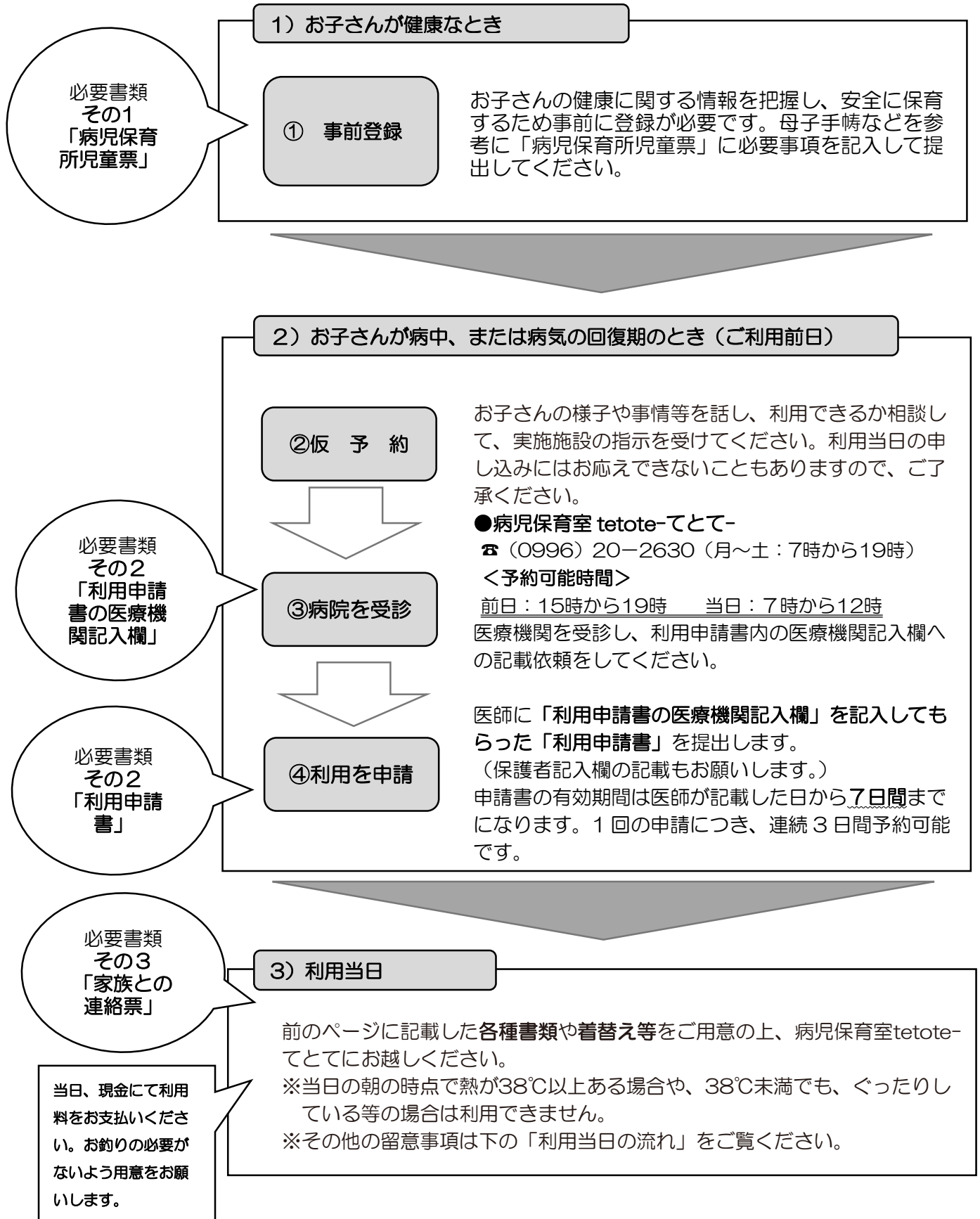
- | | | |
|---|---------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 各種書類（上記参照） | <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 |
| <input type="checkbox"/> 認印 | <input type="checkbox"/> 着替え（上着・下着）2組 | <input type="checkbox"/> 手拭きタオル |
| <input type="checkbox"/> 食事用エプロン | <input type="checkbox"/> バスタオル 2枚 | <input type="checkbox"/> 歯ブラシセット |
| <input type="checkbox"/> 食事用具（箸・スプーン・フォーク、おしぼり） | <input type="checkbox"/> 汚れ物をいれる袋 | |
| <input type="checkbox"/> 薬（与薬依頼書・薬の説明書・1回分だけ小分けにして） | | |

★ 乳児は上に加え、以下もご準備ください。

- | | | |
|---------------------------------------|--|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ（余裕のある数） | <input type="checkbox"/> おしりふき（余裕のある数） | <input type="checkbox"/> タオル2～3枚 |
| <input type="checkbox"/> スタイ 2枚 | <input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶 | <input type="checkbox"/> マグ |

6.利用までのフロー図

病児保育室の利用に必要な手続きは、つぎのとおりです。提出していただく書類がありますので、ご利用前に確認をお願いします。



7.利用当日の流れ

8時～登所

書類・持ち物等の確認の他、お子さんについての問診を行いますので、時間に余裕をもってお越しください。

(駐車場は建物横の保護者専用駐車場をご利用ください、空いていない場合は職員駐車場をご利用ください。)

正午頃・昼食

給食は完全給食です。消化不良や著しい偏食の傾向にある場合は「おかゆ」や「弁当」をご用意ください。

症状が急変・悪化した場合は、保護者等の緊急連絡先へ連絡し、迎えをお願いすることになります。連絡が取れない場合や、急を要する場合は、保護者の同意を得ずに救急搬送することもございますので、あらかじめご了解ください。

13時～午睡

年齢に限らず午睡(眠くない場合も体を横にして静養)します。乳児や体調不良児は、時間に関わりなく観察室で静養します。

15時～おやつ

実施施設で用意しますが、体調等によっては各自で準備していただきます。

夕方頃～18時

18時までに迎えをお願いします。迎えが遅くなる際は、必ず事前にご一報ください。(1時間100円の延長利用料が別途必要になります。)

迎えの際には1日の様子を記載した「保護者への連絡票」をお渡しします。また、利用料を納入していただきます。

8.要望・苦情への対応

苦情受付の体制を下記のように整えています。

苦情受付	苦情受付担当者	主幹保育教諭	内村 理江
	苦情解決責任者	園 長	帯田 康子
第三者委員	監 事	竹之内 敏彦	
	監 事	加治屋 秀則	
ご利用時間	8:30～ 17:30		
電話番号	(0996) 22-2764	F A X	(0996) 22-3143

担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。

9. 守秘義務・個人情報の保護について

病児保育室tetote-てとて-では、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

10. 地域の関係機関との連携について

病児保育室 tetote-てとて-では、近隣地域の支援センター間で互いに連携・協力し、情報の交換・共有を行うよう努めるとともに、教育・保育施設、福祉事務所、児童相談所、保健所、児童委員、民生委員、医療機関等との連携を密にし、効果的かつ積極的に事業を実施するよう努めるものとします。

11. 事業内容の向上について

病児保育室 tetote-てとて-では、職員に対して研修及び現任研修その他各種研修会やセミナー等に積極的に参加させ、事業に従事する者の資質、技能等の向上に努めるものとします。

お問い合わせ

社会福祉法人 諏訪福祉会 幼保連携型認定こども園 川内すわこども園
電話：(0996)22 - 2764 fax：(0996)22 - 3143

ご注意

このしおりの内容は予告なく変更になる場合があります。

tetote-てとて-の由来

子どもって可愛い、子育てって楽しい！確かに子どもはとっても可愛いけれど、子育てって楽しいことばかりではありません。むしろ、大変なことの方が断然多い……。でもだからこそ、子育てって多くの感動があるのだと思います。泣く事しかできなかった小さな命が、寝返りするようになったり、歩くようになったり、言葉を話すようになったり。苦労した分だけ大きな感動が待っている。

だからこそ『tetote-てとて-』では、園と子ども、そして保護者としっかり「手と手」を繋いで、一緒に悩んだり、喜びを分かち合ったり、子育てのパートナーでありたいと考えています。『tetote-てとて-』は、川内すわこども園の子ども・子育て支援センターの共通名称です。